

研究ノート

日本の政策構想をめぐって(1)

— 吉野信次とその時代を中心に —

寺岡 寛

1. 問題提起
2. 吉野信次(以上、本号)
3. 政策構想(以下、次号)
4. 要約と結語

キーワード：政策論理、工業政策、農商務省、商工省、産業合理化、中小商工業問題

1. 問題提起

政策とは一般に、生起した問題への対処と解決、あるいは、ある目的の達成を意識したその実行への政治的決定結果としての方針と定義づけることができよう。

こうした政策は上述のように二つの側面をもつ。単純化して図式的に述べれば、つぎのようになる。

- 1) 生起した問題への対処と解決—これは問題対応的、あるいは対症療法的な政策論理を形成する。
- 2) ある目的の達成—現在時点では達成不可能であるものの、段階的接近が可能であろうと判断される到達点への目的指向的対応の側面である。この意味では、こうした政策は明治期におけるわが国の経済政策など西欧的近代化を意識した一連の政策、あるいは第二次大戦後のわが国政策体系と重なる部分である。また、従来のいわゆる途上国での開発政策、最近では東欧諸国など移行期経済における政策論理でもある。

これら二つの政策論理の関係は、経済発展や社会的変化など時間差があることによって前者が「先例なき先導者」であり、後者が「観察者」として位置づけられる。そして、後者においてしばしば前者の成功や失敗からより明確な政策論理が引き出され、より体系的に政策が企図・実行される。

この意味では、前者は種々の問題が発生し、それへの明確な政策体系や政策論理が形成される

前に、個別問題への個別対応が主軸となり、後にある一定の政策方向が明確となる場合が多い。つまり、ある国には時間的概念の範囲において先進的な実態があり、そのもつ種々の問題への対応と、この対応が及ぼす反作用的な問題の発生と、それへの対応という循環の中で模索試行されたものが、より発展段階で「新参者」である他の国において学習過程を経てより明確な政策体系を形成する。

したがってここでは、新参者である後発国で、①先発国が「轍を踏んだ」問題への回避を意図した政策論理や、②望ましいと判断されるある一定状況（たとえば、産業構造の転換や輸出産業の育成などを含め）への時間節約的あるいはコスト節約的な到達経路を意図した政策論理、を先行させる傾向がみられる。しかしながら、こうした政策は当初に意図したものと同様の政策効果を生み出すかどうかはまた別問題である。これは政策一般に関してもいえることであるが、後発国が先発国と全く同様の条件のもとで政策が実施されることの方がむしろ少ないことと関係する。また、政策は制度を生み出しても、実態そのものを生み出すわけではない。

小論では政策に内在するこうした諸点を念頭におきつつ、わが国経済の「途上期」であった大正期および昭和期におけるわが国の工業政策、とりわけ中小工業政策の模索と展開過程を、商工官僚吉野信次の政策構想とその周辺に焦点を当てながら明らかにしていきたい。

後述するが、吉野自身は海外渡航による知見に加え、旺盛な知的好奇心で海外文献・資料を通じての先進諸国の実態や政策についても相当な知識を有し（＝学習効果）、それだけに上述の問題回避的あるいは時間節約的な政策論理を含んだ方向を内在的に目指したように思われる。そうだとすれば、こうした政策構想と実際のわが国中小工業の展開とはどのような関係にあったのか。この点についてもふれてみたい。

2. 吉野信次

吉野信次は明治21[1888]年9月、宮城県志田郡古川町の綿や綿糸を扱う商家の三男として生を受けた。長兄は後にその「民本主義」を提唱し、大正デモクラシーの旗手となる吉野作造（1878～1933）であることは良く知れている。吉野信次の主要経歴を年表風に記しておけばつぎのようになる（括弧内は年齢¹⁾）。

- 大正元[1912]年 高等文官試験合格（25）
- 大正2[1913]年 東京帝国大学法科大学独逸法科卒業（26）
農商務省へ入省、大臣官房文書課勤務
- 大正3[1914]年 臨時博覧会書記兼任（27）
- 大正4[1915]年 米国での世界大博覧会へ出張（28）

- 大正 5 [1916]年 兵庫県理事管官 (工場監督官) (29)
- 大正 6 [1917]年 臨時産業調査局事務官、農商務大臣秘書官兼任 (30)
- 大正 8 [1919]年 鉱業監督官兼農商務参事官 (32)
- 大正 9 [1920]年 農商務省工務局工務課長、工務書記官、農商務書記官 (33)
- 大正11[1922]年 農商務省工務局工政課長 (35)
- 大正13[1924]年 欧米出張、農商務省文書課長 (37)
- 大正14[1925]年 農商務省は廃止され、農林省と商工省に分離。商工書記官、文書課長 (38)
- 昭和 3 [1928]年 商工省工務局長 (41)
- 昭和 5 [1930]年 臨時産業合理局事務官兼任第二部長 (43)
- 昭和 6 [1931]年 商工次官 (44)
- 昭和 9 [1934]年 製鉄所長官兼任 (47)
- 昭和11[1936]年 特許庁長官兼任 (49)
依願退官、東北興業株式会社総裁・東北振興電力株式会社社長兼任
- 昭和12[1937]年 東北興業株式会社総裁・東北振興電力株式会社社長を依願退職
商工大臣 (50)
- 昭和13[1938]年 商工大臣依願退官 (51)
満州重工業開発株式会社副総裁、貴族院議員
- 昭和14[1939]年 満州軽金属工業株式会社理事長 (52)
- 昭和15[1940]年 満州軽金属株式会社を退任 (53)
満州重工業開発株式会社相談役、満州国経済顧問
- 昭和17[1943]年 愛知県知事 (55)
- 昭和20[1945]年 軍需省軍需官・軍需管理官兼任 (58)
東海軍需監理部長

吉野信次の「自伝」である『青葉集』は、同じ「東北人」であり当時、第一高等学校校長であった新渡戸稲造の影響を強く受けたことを示唆している²⁾。吉野はその後、東京帝国大学法科大学(独法学科)をへて、商工省に入省する。官吏³⁾という職業選択については、つぎのような経緯があった。

「吉野が大学3年のとき、同じ下宿に同郷の先輩で、官吏志望の人がいた。そこで、高文試験の準備をするわけであるが、一人で勉強するより、だれか相手があって、一緒にやってくれると何か都合がいい、というので、吉野にその役を求めに来た。吉野は卒業までまだ一年あるし、卒業後の職業のことを考えていなかったが、折角の先輩の頼みなので、これに応じた。……吉野は、この先輩に頼んで、受験手続きをした。ところが、7月になって、その

人は急に受験を諦め、三菱商事に入社し、長崎の支店に赴任してしまった。しかしその翌年改めて高文を受験して内務省に入った。おもうに本来、官界志望だったが、9月の受験までに準備が覚束ないと見て、一時延期したのであろう。このため、吉野は拍子抜けの形で自分も受験を見合わそうかと思ったが、受験料も10円納めてある。これを無にするのも惜しいと思い、一人で受験することにした。』⁴⁾

吉野は筆記と口頭的高等文官試験を大学在学中に合格(順位2番)した。このあと、吉野はこの官庁に入るべきか、山田三良教授を訪ね相談している。山田の推薦は大蔵省であり、吉野も高橋是清大蔵大臣の秘書官あての山田の紹介状をもって選考を依頼した。ところが、農商務大臣の秘書官からも入省の依頼があり、大蔵省と農商務省が吉野をめぐる綱引きとなったが、結局のところ農商務省に職を得ることとなった。この経緯については、大蔵大臣秘書官の黒田英雄(後に大蔵次官・勅選貴族員議員)のつぎのような回想がある。

「山本達雄は、山本権兵衛内閣の農相になるとき、当時農商務省がいわば二流の役所であって、あまり秀才が来ないということを書いた。山本は女婿・松村真一郎(農務局長、農林次官)からそのことを書き、大切な産業省が、そのような傾向では困る、ひとつ秀才を集めようと考えた。そこで富井政章博士に相談した。博士は、山本が日銀総裁時代当時、同行の法律顧問で、もっとも信頼する人であった。山本は、富井先生に今年度の東大卒業生の中から最優秀なものを推薦してくれと頼んだ。富井先生が吉野を推挙したのである。……吉野は先生の講義を受けたが、在学中教室以外では、一度もその温容に接したことがなかった、という。その富井先生が山本農相の薦めによって、吉野を推薦したのである。吉野は、富井先生の知己を得、先生のお名ざしで山本達雄農相に名を知られ、農商務省入りをしたのであった。』⁵⁾

吉野は入省後、文書課に席を置いてしばらくして、パナマ運河開通記念として大正4[1915]年にサンフランシスコで開催されることとなった国際博覧会(当時は万国博覧会という名称)に日本も参加することになり、前年に設けられた農商務省内の事務局⁶⁾の書記を兼任した。この職にあって、吉野は入省の早い時期に海外渡航を経験した。博覧会事務の合間に、吉野はカリフォルニア大学(バークレ校)の「労働問題」講座の聴講、博覧会に展示されていた米国の各種労働団体のパンフレットの収集とともに、米国労働関係団体を訪れるなど、米国での労働問題と政策との接点について知見を得たことが注目される。この知識は後述のように役立つこととなる。日系移民排斥の機運が高まる中で約1年半ほどの米国滞在であった。

米国から帰朝後、吉野は短期間、文書課に勤務した後、内務省へ出向となり、大正5[1916]年早々に「兵庫県理事官」として兵庫県に赴任し、工場課長となった。地方庁での吉野の仕事は明治44[1911]年に公布された「工場法」運用の監督者であった。同法の立法過程では、紡績業や製糸業の経営者層から強固な反対に合い、適用対象工場の規模が職工数15人以上となり、かつ、法律の適用期間を先送りするなどの妥協によりようやく成立した経緯があった。

その後、欧州諸国での労働問題への重視など国際環境の変化もあり、大正5年になりようやく「工場法」が施行され、地方庁に工場監督官等を配置することとなった⁷⁾。吉野はこの制度の下での最初の工場監督官の一人となった。この時代、吉野は第一次大戦景気にわく川崎造船や鐘が淵紡績などの大工場部門とともに、マッチ工業などの労働条件などについて実地に見聞する機会を得た。とはいえ、吉野の兵庫県時代は約1年少しであり、大正6[1917]年に農商務省に戻り、新設された臨時産業調査局の事務官となっている。臨時産業調査局で、吉野はわが国産業の実態調査とともに、外国文献の翻訳作業などに携わった⁸⁾。

この約半年後に、吉野は大臣秘書官（正副秘書官のうち副）との兼任となるが、病により約1年半の休職を余儀なくされている。復帰は大正8[1919]年8月、鉱山関連の労働行政を担当する鉱山局の鉱業監督官であり、農商務参事官を兼ねた。翌年には工務局工務課長、大正11[1922]年には同工政課長の職に就き、商工部門、とりわけ工業畑を歩んだ。

当時の主要産業は繊維であり、吉野は工政課長として当然ながら繊維に関与することとなった。大正12[1923]年には輸出羽二重産地の福井県にも出向している。当時、福井県は明治の中期から羽二重産地として順調な発展を遂げ、特に第一次大戦景気によりさらに大きく飛躍した。とはいえ、その後、戦争景気が一巡したことで反動不況が本格化し、倒産・事業縮小など転機にあった。この結果、福井産地も輸出用羽二重からそのほかの繊維製品へと多角化しつつあった。吉野の工政課長時代はこの時期にあたり、この時期の経験が吉野の中小工業およびその存立に関わる見方を形成する上で大きな役割を果たしたと思われる。

この後、農商務省は農・商工分離が進む。農政を担当する部門が農林省として、商工部門が商工省として分離独立した。大正14[1925]年4月のことであった。吉野は大正13[1924]年に農商務省の文書課長となっていたが、農林省と商工省への分離後も商工省に残り、商工行政全般を見渡せる文書課長の職を得た。このことは、吉野のその後の職業人生を考える上で、一つの大きな分岐点であった⁹⁾。農商務省分離により、当時のわが国の重要産業であった蚕糸などは農林省に移管され、商工省には事務局、工務局、鉱山局、外局として特許局、八幡製鉄所が残った。

この頃の商工省の懸案は、第一次大戦を契機として発展を遂げた日本経済の戦後経営であったものの、それは一方において脆弱な存立構造をもつ産業群の存在によって支えられたものであり、こうした状況から如何に脱するか、そのための産業政策はどうあるべきか、という点にあった。昭和2[1927]年には、こうした諸点に関して「商工振興の具体的方策」を検討するため商工審議会が設けられることとなった。つぎの四つの特別委員会（産業振興の基礎的政策、重要工業に関する政策、改善方策、産業行政）が組織された¹⁰⁾。吉野も文書課長として商工審議会の運営に関して多忙を極めたものと思われる。

吉野は昭和3[1928]年に工務局長となった。吉野の工務局長時代の仕事として注目しておくべきものは臨時産業合理局に関わるものである。「産業合理化」自体は、従来、第一次大戦で疲弊し

たドイツ産業の再建運動の一環として運動に、米国型の科学的諸管理手法が取り入れられつつ、労使協調運動として普及した。日本では、昭和恐慌下の金解禁を前提とした輸出産業などの立て直し策の一環として展開しており、臨時産業合理局の活動もこの流れに沿ったものといえた。

具体的には、浜口内閣下の臨時産業審議会（昭和5〔1930〕年設置）で産業統制、規格統一・単純化、金融改善策、国産品愛用運動をその内容とする産業合理化の方向が打ち出された。臨時産業合理局の設置に関しては、こうした方向を具体化させるための商工省の外局として、昭和5〔1930〕年に設けられた。商工相が長官となり、組織上、第一部は企業統制、科学的管理、産業金融の改善を中心とし、第二部は工業品規格統一、国産品愛用運動などを所管し、その第二部長を吉野が工務局長のまま兼任した。翌年、吉野は商工次官に昇格した。抜擢人事といってよかった。

吉野の次官就任は昭和6〔1931〕年12月の押し詰まった時期であった。吉野が次官を勤めた時期の重要事項は「工業組合法」に関連した。この法律は従来の間屋優位の下での輸出中小工業のあり様の変更を意図した「重要輸出品工業組合」（大正14〔1925〕年）を、国内製品など重要工業品にまでその対象を拡大させることをめざした。これにより、工業組合は製品検査、共同事業と並んで生産制限など統制事業を行えることが可能となった。この法律によって、商工省は組合員外企業（アウトサイダー）に対する強い規制措置をおこなうことができるようになった。こうした一連の工業政策に果たした吉野の役割について、当時の関係者の一人であった岡松成太郎はつぎのような回想を残している。

「あの時代の商工政策というものをリードした人は吉野さんだと思います。吉野さんの頭だったと思います。ですから、いまの中小商工業問題は、当時の商工省の一番大きなテーマであって、その対策の創始者であった……重要輸出品工業組合なんていう法律は、いま考えてもジニヤスなもので、ああいう法制というものは、実に偉いもんだと思うのです。（中略）私が入ったときに、吉野さん御自慢であったのでしょが、私をテストするような意味で、この工業組合法をどう思うかということ聞かれたことがあるのです。当時、私は行政の実態なんていうものはよく知らないものですから、私はただ、産業組合と同業組合とうまくかみ合わせた法制のような感じがして、立法テクニクとして非常にうまいものだということを申し上げたら、どうも半分は満足されたようですが、半分はまだ本質はわからないな、というような顔をして聞いておられた。

その後、私は愛知県の商工課長なんかやらされて、実際、中小企業者にぶつかってみて、この問題の根底は、いわゆる日本の経済二重構造の問題ですから、ぶつかってみて、その根の深さというものに実際驚いたんですよ。そのときに私が感じたのは、吉野さんという方は、これを知っておられたなど。」¹¹⁾

吉野は昭和11〔1936〕年10月に退官するまでの約5年間、この職にとどまった（日本製鉄所長官、特許庁長官を兼任）。これは日本が大きく揺れた時期でもあった。就任早々の昭和7〔1932〕年5月

15日には、海軍青年将校、陸軍候補生、農民、右翼団体の関係者が首相官邸などを襲い、犬養首相が射殺された五・一五事件が起こった。また、退官した昭和11[1936]年には陸軍部隊による二・二六事件が起こった。吉野自身も、昭和恐慌の下の日本経済の低迷とその産業のあり方などについて種々感じる事の多かった時期と思われる。

吉野は二〇年余の商工官僚としてのキャリアを一旦終え、昭和11[1936]年に東北興業株式会社の総裁に就任した。地域産業振興を目的とした東北興業という「公社」がこの時期設立された理由は、いうまでもなく、昭和恐慌の影響が顕著に現れ、また冷害など自然災害に大きな被害を被った東北地域の窮状にあった。東北地域の中では、明治政府の行政支配拠点（軍事拠点も含め）として比較的順調な発展をとげた宮城県に生まれたとはいえ、「東北人」吉野にとっても東北地域の経済的苦境は心情的に、東北興業総裁就任への大きな動機付けになったであろう。吉野はこの東北興業の総裁と、発電事業（水力）を行う姉妹会社格の東北振興電力の社長も兼任した。吉野はこの経緯についてつぎのように振り返っている。

「東北会社を設立するまでは、内閣に東北振興委員というようなものを設けて下準備の調査はいろいろやりました。私も現に商工次官としての一人でした。しかし、まさか自分がその仕事につかまるとは思いもよらなかったから、あまり注意を払いませんでしたね。引き受けることになって気がつく、大した根本的の事業計画でもないんですね。東北地方の産業振興というわけで、低開発地域振興の国策の色があまり出てないんですね。大体の方針は、第一に東北地方の水力電気の開発である。……しかし、これは一番経済的条件のよいところをチョッピリ開発しているわけです。（中略）その電力でどんな仕事を起こすかという段になると、私の在任中にめぼしいものが二つ内定した。一つは青森県の八戸市の日東化学の工場です。……もう一つは東北パルプ興業です……」¹²⁾

吉野自身が「めぼしいものは二つ」と振り返るように、この職にとどまったのはわずか8か月ほどであった。吉野が近衛内閣下の商工大臣に就任したためであった。

近衛内閣の当初の組閣構想では、実業界から平生瓜三郎の起用が予定されていたが、結局のところ吉野に落ちついたという経緯があった。吉野の大臣在任期間は1年を少し割り込む。だが、この期間は日本にとって大きな転換期であり、吉野も多忙を極めた。

この理由の一つは、昭和6[1931]年の柳条湖事件に始まる満州事変と、その後の満州国の建国に対する日本側の本格的な関与であった。昭和12[1937]年6月に近衛内閣は「産業5か年計画」を打ち出し、このなかで「生産力の拡充」「国際収支の適合」「物資需給の調整」の三原則と日満一体の総合計画の必要性を力説した。必然、大蔵省と並んで商工省の積極的な役割が期待された。なお、この年の7月には蘆溝橋事件が勃発し、やがて日中の全面戦争へとつながった。

二つめは「貿易・関係産業調整法」「貿易組合法」などが成立し、やがて昭和13[1938]年4月には「国家総動員法」が成立し、統制経済への途が開かれつつあったことであった。本格的な統制

経済は東条内閣の下で進展することになる。この時期、吉野にやや空白がある。この間約6か月ほど、「浪人生活」で北海道・樺太、しばらくして満州・朝鮮半島へ吉野は旅行している¹³⁾。さらに、その後、渡米するつもりが、日中戦争により船便に狂いが生じ、出発が延期されたことで、吉野に白羽の矢が立ち、満州重工業開発会社の副総裁就任（昭和13[1938]年11月）につながった。

満州重工業（満業）は関東軍が策定した「満州産業開発5か年計画」に呼応して¹⁴⁾、満州開発を目的として昭和12[1937]年12月に設立された「国策会社」であった。当初資本金のうち、半分が日本産業（いわゆる日産コンツェルン）、半分を満州国政府が出資した「半官半民」会社であった。投資先は鉄鋼、石炭をはじめとして自動車、航空機などであり、傘下に多くの関連企業を有した。吉野は満州軽金属工業の理事長なども兼任した。なお、吉野は昭和13[1938]年12月に帝国議会貴族院議員となっている。

吉野は昭和16[1941]年2月には満業の副総裁、満州軽金属の理事長の職を去り、満業顧問および満州国経済顧問となっている。吉野の満州時代は、満業自体がいろいろな制約の中で十分な事業展開ができなかったこともあり、吉野の「事業家」としての足跡は必ずしも明確なものでない。吉野は昭和17[1942]年6月に満州重工業相談役、満州国経済顧問の解嘱となる。

吉野は真珠湾攻撃による太平洋戦争の激化以降、軍需経済化が益々進展しつあった昭和18[1943]年7月に愛知県知事（親任官待遇）¹⁵⁾となった。と同時に、東海地方行政協議会議長、名古屋海運局長、東海軍需監理部長（軍需省軍需監理管などを兼任）の職を兼任し、敗戦まで地方行政にたずさわることになる。

吉野が兼任した地方行政協議会についてすこしふれておくと、戦時体制が色濃くなるにつれ、府県とより広域の地域との行政面での調整を円滑に行うために昭和18[1943]年に、全国を9地区（北海道は樺太を含み1地区）に分割し誕生した。議長は内務省次官であった、当時の各地域の行政協議会議長の顔触れをみると、吉野のみでなく、大臣経験者などの大物議長がみられる。たとえば、近畿地域の河原田稼吉、東北地域の内田信也である。また、戦後の復興時期に要職について顔触れもみられる。ちなみに、新潟地域の前田多門（戦後、文部大臣）、九州地域の吉田茂（同、首相）などである。なお、吉野が勤めた東海地域は愛知県・岐阜県・静岡県・三重県を統括した。

吉野の愛知県知事時代は、航空機生産の拠点が名古屋を中心とした地域であり、それだけに空襲などいろいろな面で東奔西走の時代でもあった¹⁶⁾。

注)

- 1) 吉野信次追悼録刊行会編著『吉野信次』（昭和49年）の吉野信次年譜による。
- 2) 吉野が第一高等学校に在学したのは明治39[1906]年9月から明治42[1909]年7月までの期間であった。新渡戸稲造（1862-1933）は現在の盛岡市生まれ、札幌農学校教授、台湾総督府技師・殖産課長、京都帝国大学法科大学教授、東京帝国大学法科大学教授をへて、明治39[1906]年9月に第一高等学校校長に就任し（ただし、明治42[1909]年から東京大学法科大学教授との兼任）、大正2[1913]年に東京帝国大学法科大学専任教授となるまでこの職にあった。新渡戸稲造全集編集委員会編『新渡戸稲造』第1巻（教文館、昭和44年）の略年譜による。
- 3) 当時、高級官吏になるには高等文官試験を受ける必要があった。明治27[1894]年より帝国大学卒業生に適用され、私立大学卒業生については受験前にまず予備試験を受けることが義務づけられた。
- 4) 吉野信次追悼録刊行会前掲書、114～115頁。
- 5) 同上、123頁。
- 6) 明治政府は当初から国際博覧会には積極的な参加方針を採ってきた。この所管は農商務省であった。ただし、政府（＝農商務省）自ら事務局を設けるような方式はこのサンフランシスコ国際博覧会をもって終わり、以降、民間団体への補助金を通じて関係者の参加を促す間接的なものへと転換した。なお、サンフランシスコ博の事務局総裁は農商務大臣山本達雄、副総裁にはアメリカ開催ということもあり、アメリカ留学の経験をもつ瓜生外吉海軍大将が就任した。
- 7) 工場監督官（高等官）は工場数の多寡により決定され、工場数の多い地方庁が優先され、警察部門に工場課の新設というかたち配置され、その他の地域には工場監督官補（判任官）が置かれた。この場合には警察部門の保安課が取り締まった。
- 8) 当時、同局には河合栄治郎（後に東大教授、1891-1944）がいた。
- 9) これについてはつぎのようなエピソードが残されている。農商務省文書課長の時に、吉野は欧米出張を命じられていた間に、農商務省の分離問題が進展しており、吉野の処遇をめぐっていろいろな人事案があったようである。この辺りの事情についてはつぎのような話が残されている。「当時、農商務省に蚕糸課長というのがあって、それは従来、昆虫のことが判る技師が担当していた。……生糸の輸出先の米国からの生糸の品質について、いつも苦情が来る、その苦情に応じて品種の改良をせねばならないので、技術者の課長が必要というのであった。ところが、この時代世界の不況で、生糸の対米輸出も思わしくない。高橋農相（高橋是清農商務大臣 — 引用者注）は、いま蚕糸課長を昆虫技師が担当する時期でない。第一、蚕糸課長というのはいけない。繭糸課長と改め、課長には外国語の出来るものを充てよ、次官の中井勳作に命じた。中井はそれなら米国で博覧会の事務を経験した吉野が適任だというので、吉野の帰国をまっていたのであった。ところが、来年（大正14年）には、農商務省が二分され、中井次官が農林次官になり、四條局長は商工次官に内定している。四條はこのことを吉野に内話し『そのときは、お前は文書課長にするから二人して

商工省をやろう、だから、この話は断るがよい』とまで言った。吉野が、中井次官のところへ挨拶に行くと思えるかな、繭糸課長にという話、吉野は『もうすこし、工務局においてもらいたい』と巧く逃げた。そこで膳桂之助が吉野の代わりにつかまって繭糸課長になった。膳も米国出張の前歴があったから、えらばられたのである。」吉野信次追悼録刊行会前掲書、208～209頁。

- 10) 商工審議会での審議内容についてはつぎの拙稿を参照。寺岡寛「昭和恐慌と中小商工業 ― 政策展開を中心として―」(1)『中京経営研究』第8巻第1号(1998年9月)。
- 11) 吉野信次追悼録刊行会前掲書、450～451頁。
- 12) 同上、279～280頁、283頁。
- 13) 当時、満州国政府には吉野の商工省での後輩等が「出向」していた。たとえば、岸信介は総務部長であった。なお、岸はその後、昭和14[1939]年に商工省次官として戻り、東条内閣下で商工大臣などを歴任する。
- 14) この前年に、関東軍は「内地」から日産の鮎川義介、鐘紡の津田信吾、川崎造船の松方幸次郎等の実業家を招待して、満州の経済情勢を視察させている。
- 15) ちなみに、親任官は明治政府以来、高等官俸給令で規定された勅任官から天皇の「親任」によって叙任された最高級官吏を意味する。吉野は大臣経験者もあり、いわゆる大物知事であったゆえであろう。
- 16) 小論の対象は戦前期であるが、戦後の吉野の足跡について簡略にふれておく。昭和21[1946]年8月公職追放された後、昭和24[1949]年伊勢湾海運株式会社(取締役会長)、昭和26[1951]年万邦交易株式会社(取締役社長)、東北放送株式会社(取締役会長)、昭和27[1952]年日本生命保険株式会社(取締役会長)、株式会社常磐館(取締役会長)。公職追放については昭和26[1951]年に指定解除となり、その後、吉野は「公職」復帰することになる。昭和28[1953]年には故郷の宮城県から参議院選挙に出馬し当選を果たした(昭和34[1959]年まで一期)。昭和30[1955]年には参議院商工委員長に就任、この8か月後には運輸大臣に任命されている。この後についても数多くの民間会社の顧問、相談役、監査役などに就いている。中小企業関連については、昭和32[1957]年に全国中小企業協同組合中央会会長、昭和39[1964]年に全国中小企業共済事業団顧問となっている。このほかの公職、名誉職を挙げればきりがないうほどであった。

(未完)